

## 別記様式第2号（第5条関係）

## 条例個人情報ファイル簿

整理番号	公委一条1	作成年月日または直近の修正年月日	令和5年4月1日
個人情報ファイルの名称	公安委員会苦情関係業務ファイル		
実施機関の名称	滋賀県公安委員会	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	滋賀県警察本部警務部総務課
個人情報ファイルの利用目的	受理した公安委員会に対する苦情に関する情報を集約し、適切に処理することを目的とする。		
個人情報ファイルに記録されている項目	1 受理区分、2 受理番号、3 報告日、4 件名、5 苦情受理者（所属、官職、氏名）、6 受理日時（消印日）、7 種別、8 申出者（住居、電話、職業、氏名、氏名のふりなが、性別、年齢）、9 苦情の要旨及び現場での措置の概要、10 公安委員会の意向、11 通知年月日、12 苦情事務統括責任者(担当者)、13 備考、14 苦情事務総括責任者からの通知の受理		
要配慮個人情報 ■有 □無			
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲(記録範囲)	苦情事案に係る受理者、申出者、関係者及び苦情処理担当者		
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法	苦情受理及び処理		
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先	■有（滋賀県警察本部長） □無		
外部委託の有無	□有 ■無		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称および所在地	(名称) 滋賀県警察本部警務部警察県民センター情報公開推進室 ※ 県内の各警察署警務課においても請求を受け付けることができます。		
	(所在地) 〒520-8501 滋賀県大津市打出浜1番10号		
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	(根拠法令) —		
	(内容) —		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無		□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	備考		